

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第1区分

【発行日】令和6年1月31日(2024.1.31)

【公開番号】特開2023-55051(P2023-55051A)

【公開日】令和5年4月17日(2023.4.17)

【年通号数】公開公報(特許)2023-071

【出願番号】特願2021-164143(P2021-164143)

【国際特許分類】

F 21S 8/02(2006.01)

10

F 21V 14/02(2006.01)

F 21V 11/16(2006.01)

F 21V 19/02(2006.01)

F 21V 21/30(2006.01)

F 21Y 115/10(2016.01)

【F I】

F 21S 8/02 410

20

F 21V 14/02 200

F 21V 11/16

F 21V 19/02 300

F 21V 21/30 310

F 21V 21/30 500

F 21Y 115:10

【手続補正書】

【提出日】令和6年1月23日(2024.1.23)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

30

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

枠部、第1筒状部材、光源を有する灯体部を備え、前記枠部が板材に形成された埋込孔に取付けられ、前記第1筒状部材が前記枠部に着脱自在に支持される照明装置であって、前記第1筒状部材は、内周面及び外周面を有するコーン形状の部材であって上端が開口を呈し、

前記灯体部は、前記第1筒状部材の延在方向に直交する軸を中心にして直立位置又は最大傾斜位置となるように前記軸に回転自在に取付けられ、

前記灯体部に装着され、前記直立位置において前記第1筒状部材の前記外周面に向けて突出する軟性部材とを備える、

照明装置。

【請求項2】

前記灯体部は、前記第1筒状部材側に第2筒状部材を有し、

前記軟性部材は前記第2筒状部材に装着される、

請求項1記載の照明装置。

【請求項3】

前記第2筒状部材は側面に孔を呈し、

前記軟性部材には前記孔と対向する位置に突起を有し、

前記突起が前記孔に嵌合する、

50

請求項2記載の照明装置。

【請求項4】

前記軟性部材の下端は、前記最大傾斜位置において、前記第1筒状部材の前記外周面に接触する、

請求項1ないし3いずれか一項記載の照明装置。

【請求項5】

前記軟性部材の下端は、前記直立位置において、前記第1筒状部材の前記外周面に接触する、

請求項4記載の照明装置。

【請求項6】

前記軟性部材は黒色の樹脂で形成される、

請求項1ないし5いずれか一項記載の照明装置。

【請求項7】

前記軟性部材は、前記開口に向き合う表面に梨地が施される、

請求項1ないし6いずれか一項記載の照明装置。

【請求項8】

前記軟性部材は、略矩形のシート形状である、

請求項1ないし7いずれか一項記載の照明装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

20

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

上記課題を解決すべく、本発明に係る照明装置の第1の態様は、枠部、第1筒状部材、光源を有する灯体部を備え、前記枠部が板材に形成された埋込孔に取付けられ、前記第1筒状部材が前記枠部に着脱自在に支持される照明装置であって、前記第1筒状部材は、内周面及び外周面を有するコーン形状の部材であって上端が開口を呈し、前記灯体部は、前記第1筒状部材の延在方向に直交する軸を中心にして直立位置又は最大傾斜位置となるよう前記軸に回転自在に取付けられ、前記灯体部に装着され、前記直立位置において前記第1筒状部材の前記外周面に向けて突出する軟性部材とを備える。

30

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

40

本発明に係る照明装置の第2の態様は、その第1の態様であって、前記灯体部は、前記第1筒状部材側に第2筒状部材を有し、前記軟性部材は前記第2筒状部材に装着される。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

50

本発明に係る照明装置の第3の態様は、その第2の態様であって、前記第2筒状部材は側面に孔を呈し、前記軟性部材には前記孔と対向する位置に突起を有し、前記突起が前記孔に嵌合する。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

10

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

本発明に係る照明装置の第4の態様は、その第1ないし第3の態様のいずれかであって、前記最大傾斜位置において、前記軟性部材の下端は、前記第1筒状部材の前記外周面に接触する。

本発明に係る照明装置の第5の態様は、その第4の態様であって、前記直立位置において、前記軟性部材の下端は、前記第1筒状部材の前記外周面に接触する。

【手続補正8】

20

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

本発明に係る照明装置の第6の態様は、その第1ないし第5の態様のいずれかであって、前記軟性部材は黒色の樹脂で形成される。

【手続補正9】

30

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

本発明に係る照明装置の第7の態様は、その第1ないし第6の態様のいずれかであって、前記軟性部材は、前記開口に向き合う表面に梨地が施される。

【手続補正10】

40

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0015】

本発明に係る照明装置の第8の態様は、その第1ないし第7の態様のいずれかであって、前記軟性部材は、略矩形のシート形状である。

【手続補正11】

50

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正12】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0018】

本発明に係る照明装置の第2の態様によれば、軟性部材を容易に取付けることができる。

【手続補正13】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0019

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0019】

本発明に係る照明装置の第3の態様によれば、軟性部材の取付けを容易に行うことができる。

【手続補正14】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0020

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0020】

本発明に係る照明装置の第4の態様によれば、天井裏が視認されることを回避又は抑制することができる。

【手続補正15】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0021

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0021】

本発明に係る照明装置の第5の態様によれば、天井裏が視認されることを回避又は抑制することができる。

【手続補正16】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0022

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0022】

本発明に係る照明装置の第6の態様によれば、間隙を目立たなくさせることができる。

【手続補正17】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0023

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0023】

本発明に係る照明装置の第7の態様によれば、軟性部材での反射光という不要な光を回避又は抑制することができる。

【手続補正18】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0024

【補正方法】変更

【補正の内容】

10

20

30

40

50

**【 0 0 2 4 】**

本発明に係る照明装置の第8の態様によれば、軟性部材の形成が容易である。また、間隙を覆う程度の大きさに形成すれば良いので、省資源に資する。

**【手続補正19】**

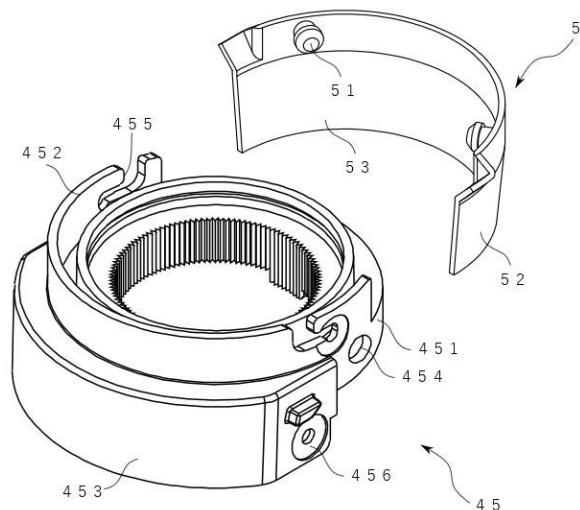
【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図3

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図3】



10

20

30

40

50